

【法人の概要】

代表者名	理事長 進藤 中	所管部(局)課	山梨県警察本部刑事部組織犯罪対策課		
所在地	甲府市丸の内一丁目5番4号恩賜林記念館内	電話番号	055-227-5420		
ホームページURL	http://boutsui-yamanashi.or.jp	E-mailアドレス	boutui.yamanashi@aria.ocn.ne.jp		
資本金(基本財産)	594,196 千円	設立年月日	平成4年1月22日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		300,000 千円	50.5 %
	2	市町村		100,000 千円	16.8 %
	3	民間等		194,196 千円	32.7 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
その他			千円	0.0 %	
			594,196 千円		
設立経緯概況等	法人は、暴力団員による不当な行為を予防するための広報、支援等の活動を推進するとともに、暴力団員による不当な行為についての相談、被害者の救援等の事業を行うことにより、社会全体の暴力排除意識の高揚並びに暴力団員による不当な行為等の防止及びこれによる被害の救済を図ることを目的とする。				

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業1 暴力団排除の広報啓発事業	機関誌や広報媒体を活用して県民に暴力団排除活動を普及させるための事業	3,194	2,866	2,694
事業2 暴力団に関わる相談事業	暴力団からの不当な行為等の被害や困り事及び暴力団に関する相談事業	5,234	4,072	3,891
事業3 暴力団排除活動組織の支援事業	県内の地域・職域で暴力団排除活動を行う組織を支援する事業	559	565	578

【組織】

各年度 4月1日現在	年度	平成 28 年度					平成 29 年度					平成 30 年度						
		職プロパー職員	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー職員	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー職員	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他		
役員等	理事(常勤)	1			1		1			1		1			1			
	理事(非常勤)	6			2	4	6			2	4	6			2	4		
	監事(常勤)	0					0					0						
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2		
	評議員	10			1	9	10			1	9	10			1	9		
計	19	0	0	0	4	15	19	0	0	0	4	15	19	0	0	0	4	15
職員	管理職	0					0					0						
	一般職員	1			1		1			1		1			1			
	臨時職員	0					0					0						
	非常勤職員	1				1	1			1		1			1			
計	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0	0	0	1	1
平成30年度 プロパー職員の 年齢構成 (平成31年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計						平均年齢	平均年収			
	男性							0	役員					(千円)				
	女性							0	常勤					(千円)				
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	職員					(千円)				

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
正味財産の状況	基本財産等運用益	8,531	7,935	7,933	△ 2
	受取会費・受取寄付金	6,557	7,030	6,836	△ 194
	受託事業収益	1,784	1,742	1,667	△ 75
	自主事業収益	0	0	0	0
	受取補助金等	0	0	0	0
	その他の収益	1	0	0	0
	経常収入 計	16,873	16,707	16,436	△ 271
	事業費	14,580	13,071	12,691	△ 380
	うち人件費	6,594	6,690	6,988	298
	管理費	3,417	3,487	3,489	2
	うち人件費	1,969	1,999	2,096	97
	経常支出 計	17,997	16,558	16,180	△ 378
	当期経常増減額	△ 1,124	149	256	107
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 1,124	149	256	107	
当期指定正味財産増減額	60	50	50	0	
正味財産期末残高	603,962	604,161	604,467	306	

(単位:千円)

項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
財務状況	流動資産	5,671	5,987	6,422	435
	固定資産	598,421	598,472	598,522	50
	資産 計	604,092	604,459	604,944	485
	流動負債	130	297	476	179
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	0	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0	0
	負債 計	130	297	476	179
	正味財産	603,962	604,162	604,468	306
	うち基本財産への充当額	594,197	594,197	594,197	0
うち特定資産への充当額	4,224	4,275	4,325	50	

(単位:千円)

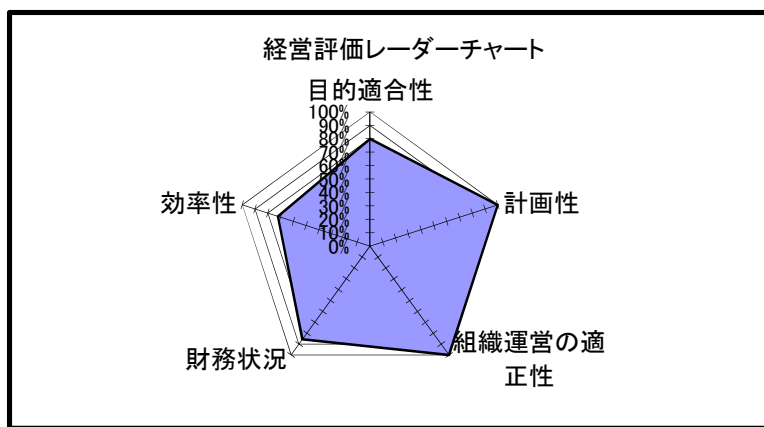
項 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費補助金	0	0	0	0
	人件費以外の補助金	0	0	0	0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	0	0	0	0
	補助金 計	0	0	0	0
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	1,784	1,742	1,667	△ 75
	委託金 計	1,784	1,742	1,667	△ 75
	県支出金 計	1,784	1,742	1,667	△ 75
県の財政的関与の割合(%)	10.6	10.4	10.1	△ 0.3	
県貸付金残高	0	0	0	0	
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の状況(平成29年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	暴力団対策法第14条第2項に定める責任者に対する講習会の実施委託料 1,667千円
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	8	80.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	36	85.7%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	13	72.2%
合 計		21	90	77	85.6%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	県民の平穏な日常生活や経済活動に不安と恐怖を与えている暴力団を社会から根絶するため暴力団相談及び暴力団排除活動支援を行うなど、設立目的に適合している。
計画性	平成29年度から平成33年度の経営計画において、新たな事業目標として不当要求防止責任者講習の受講者年間800人、暴力団離脱者協力雇用企業年間2社獲得の目標を設定するなど、経営計画に基づいた各種事業を行っている。
組織運営の適正性	県監査委員事務局による指導事項に対して、各種規程を改正するなど適切に運用している。組織経営等については、ホームページ等で情報を公開している。
財務状況	当法人の運営は、基本財産の運用益、寄付金、賛助金及び事業収益を財源としているが、基本財産は国債で運用しているため収益が減少しており、これを補うためには、賛助金、寄付金を増加させる必要がある。
効率性	当法人の職員は3名と必要最小限である。暴力団を排除するためには、暴力団排除の県民への更なるアピール、暴力相談への積極的対応、暴力団離脱者への就労支援が必要であり、これら活動を積極的に推進し実績を上げていく。
総合的評価	現在ある人的、物的資源を活用して各種暴力団排除活動を積極的に推進しているが、収益の増加は困難な状況のなかにおいても、不当要求防止責任者講習会、メディアを活用した広報、暴力団離脱者支援など各種施策を積極的に推進していく必要がある。



対応策	基本財産の運用が困難な状況下において、収益を確保するためには、当センターで行っている不当要求防止責任者講習会、メディアを活用した広報、暴力団離脱者支援など各種施策を更に積極的に推進し、その存在をアピールして、賛助会費、寄付金の増加を図る。
-----	---

【法人担当部局の所見】：(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	定款に規定された設立目的である公益目的と役割は、現在の社会情勢に必要不可欠であり、当法人の公益目的及び役割の観点から、現在の法人事業について意義及び効果が認められる。
計画性	厳しい経済情勢の下、基本財産の運用益は減少傾向にあるが、安全・確実かつ有利な運用を基本として国債を中心として公債等により運用していることから、運用益の減少はやむを得ない状況である。 引き続き、経営計画方針のとおり、安全・確実かつ有利な運用を基本運用とし、専門家等の意見を伺い、適時適切な基本財産の運用を図られたい。
組織運営の適正性	法人の運営は、常勤役員1名、常勤職員1名、非常勤職員1名と最低限の人員により運営されている。常勤職員により事業経営と法人経理を分担したうえ、顧問税理士に経理業務を委託し、運営上の重要な意思決定は、理事会で諮っている。 平成28年度に受監した県監査員事務局からの指導事項等に対する改善状況については、本年度の調査指導時全て改善されており、継続したチェック体制を保持されたい。
財務状況	累積余剰金はなく、正味財産増減額は若干の増加、経常利益は2期連続で若干の増加となっていることから、財務の健全性は保たれている。
効率性	法人の全職員は3名と必要最小限で運営している。暴力団の排除を更に推進するには、県民による暴力団排除気運を高め、暴力相談に対する積極的な対応を推進すること。また、暴力団離脱者への社会復帰対策を推進するため、離脱者を受け入れる企業の獲得が必要であり、これらの活動を更に推進し各種事業の実績を上げること。
総合的評価	経済情勢を踏まえ、法人の収益の増加は困難な状況にあるが、現状の人的、物的資源を活用して各種暴力団排除活動を積極的に推進すること。 また、不当要求防止責任者講習会等を活用した広報、暴力団離脱者への支援など各種施策を積極的に推進すること。

【総合評価】：(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A 得点率 85.6 % 警戒指標数 0	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	<ul style="list-style-type: none"> ・流動比率や自己資本比率については、高水準を維持しており、安定した財務基盤のもと経営が行われている。 ・就職を希望する暴力団離脱者の受入を行う協力雇用主について、前年度を上回る同意を得ており、目標を達成している。 ・暴力追放相談事業、暴力団排除活動組織への支援事業、暴力団離脱者の社会復帰対策事業など、多様な主体を対象とした事業を、引き続き、関係機関と一体となって推進していく必要がある。 ・金利低迷により、法人の主要財源である基本財産運用益の増加が今後も見込まれないことから、センターが実施している事業内容を積極的に広報し、寄付者や賛助会員の一層の獲得に努める必要がある。 	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<ul style="list-style-type: none"> ・安定した財務基盤を維持するため、引き続き、経営計画(平成29年度～平成33年度)に基づいた法人運営を行い、基本財産については、適時適切な運用に努めていく。 ・また、暴力団離脱者に対する社会復帰対策援助活動を推進するため、暴力団排除を目的とした組織やその他の事業を通じ、暴力団離脱者の受入れを行う協力雇用主(企業)の獲得に取り組んでいく。 ・さらに、不当要求防止責任者講習会及びメディアを活用し、法人の目的及び法人が実施している事業内容を積極的に広報し、県民の理解を得て、寄付金・賛助会費の増収に努めていく。
--